

DNPグループ サステナビリティ説明会 2024 質疑応答要旨
(2024 年 10 月 16 日)

【質問者 1】

Q：温室効果ガス（GHG）排出量の削減目標（資料 48 ページ）に関して、2030 年目標は既存の取り組みの延長で達成可能な見込みなのか。また、資料では 2030 年から 2040 年にかけて 3 分の 1 程度に GHG 排出量を圧縮するように示されているが、その手段と見通しについて教えてほしい。

A：今後の事業環境等の状況により前提は変化しますが、現在の事業計画に基づく試算では、事業ポートフォリオの転換に加えて、インターナルカーボンプライシングを制度化することによる高効率機器への更新、新たな視点での省エネ活動の強化、また太陽光発電の再生可能エネルギーの積極的な導入により、2030 年目標はかろうじて達成できる見込みです。2040 年に向けては、さらなる再生可能エネルギーの導入が必要だと考えています。現在は経済合理性を加味して太陽光発電のオンサイト PPA、オフサイト PPA を利用していますが、今後は 2030 年以降から日本国内で普及が見込まれる洋上風力発電からの再生可能エネルギーを利用するなど、新たな取り組みを検討しています。また“2050 年 GHG 排出量ゼロ”の達成のためには、それ以上の取り組みが不可欠であり、水素エネルギーなど各所で開発が進められている再生可能エネルギーの利用を検討していく必要があると考えています。

Q：バイオマスプラ、リサイクルプラなどの環境配慮製品（資料 50 ページ）について、貴社製品における割合と今後の展望について教えてほしい。また、環境配慮製品は価格面で割高になると思われるが、顧客の需要が付いているのか教えてほしい。

A：当社の製品全体における環境配慮製品の割合は、使用する原材料により異なりますが、数パーセントから、多いもので数十パーセントになります。バイオマスプラ、リサイクルプラの材料調達コストは、従来品に比べて確かに割高となりますが、製品価格への転嫁はケースバイケースです。例えば、カタログなどに使用する森林認証紙は、当初、得意先から付加価値を認められず通常の紙を使用した場合と同価格で販売していましたが、環境問題への関心の高まりにより、森林認証マークを付与したカタログが普及したことで付加価値を認められ、製品価格への転嫁につながられています。パッケージ関連では、環境への配慮をアピールされる得意先は価格転嫁を認める一方で、直近の材料高騰の影響を受け、環境配慮対応よりも価格を優先したパッケージを求める得意先もいる等、環境に対する取り組みは各社の事業戦略、製品戦略ごとに対応が分かれているのが現状です。

【質問者 2】

Q：製品全体における「スーパーエコプロダクツ」の売上高比率（資料 12 ページ）について、前年比実績は横ばいだが、今年度に 2030 年度目標 30%と強気に設定した背景について教えてほしい。

A：従来、当社は「スーパーエコプロダクツ」の売上高比率を 2025 年度までに 10%とする目標を掲げていましたが、直近年度に 12%を達成したため、この度挑戦的な目標を掲げました。ヨーロッパなどの先進的な国・地域をはじめ、世の中の環境規制が厳しくなるなかで、それに応える「環境配慮製品・サービス」を開発しないと販売できない状況になっております。当社はこの状況を好機と捉え、世の中のゲームチェンジに則り、「環境配慮製品・サービス」の開発をより拡大することで価値を提供できる幅が広がると考えて、30%という目標を掲げました。年々、「環境配慮製品・サービス」に注目する得意先が増えていていると感じており、当社としては研究開発部門を中心に環境配慮を前提とした製品・サービスの開発を進めています。

Q：リスクリングによる人財の配置転換について、統合報告書を参考にすると直近で配置転換のペースが加速していると認識しているが、今後は年 200～400 人のペースで配置転換される計画なのか。また部門をまたぐ配置転換の実績を教えてほしい。

A：再構築事業から注力事業領域等への再配置・リスクリングは、2020 年度から 2023 年度にかけて 1,000 名以上実施しており、社外キャリアを選択した社員も含め、全て分野を越えて異動したケースになります。具体的には、紙の印刷事業から未経験のエレクトロニクス部門や産業用高機能材関連などの製造部門への異動、ビジネスプロセスアウトソーシング（BPO）部門への異動、また最近ではコンテンツ・XR コミュニケーション関連の XR 制作部門や ICT 部門の基礎的な業務へ異動するケースなどがありました。今後の計画等については、機微な内容でもあり、この場での説明は差し控えますが、再構築事業から注力事業領域等への再配置・リスクリングについては、引き続き注力していきます。

【質問者 3】

Q：取締役会の実効性確保（資料 66 ページ）について、2024 年 3 月期の実効性評価結果の記載に「取締役会の議論のあり方は課題が尽きず」とあるが、どのような課題があるのか。

A：当社取締役会は、現在 3 分の 1 が社外取締役で構成されています。また、取締役会とは別に、独立社外取締役 3 名で構成する諮問委員会も設置しています。各会議体では、テーマに応じて社内・社外の垣根を越えて闊達な議論をしています。取締役会の実効性を向上させるための会議のあり方について

も継続して検討しております。

Q：現在の取締役会に占める社外取締役の比率（3分の1）は適性と考えているか。今後の展望があれば教えてほしい。

A：当社は、コーポレート・ガバナンスを将来の事業の発展のために非常に重要な課題だと捉えており、社会環境・経営環境・事業環境の変化に応じて、検討し続ける必要があると考えています。取締役会の構成に関する社内・社外の割合、多様性についても、重要テーマとして取り組んでいきます。これまでのガバナンス体制の充実の経過を説明資料にも示しましたが、このテーマについては引き続き取締役会の中で検討を重ねていきます。

【質問者 4】

Q：生物多様性に関して、TNFD が推奨する LEAP アプローチに基づき、自然への依存や影響が生じている場所の特定、特に貴社が取り組む優先地域を特定するといった考え方や開示を今後行うのか。

A：優先順位としてどの場所を重点的に行うかという特定について、現在検討している最中です。当社は TNFD、TCFD のフレームワークに則り、リスクや機会の抽出、事業戦略への落とし込みを日々行っています。その中の一つとして、「自然共生社会」の実現に向けた TNFD の枠組みに沿った分析を行っています。当社はグローバルにビジネスを展開していますが、例えば東南アジアは、水資源に関する課題があることが分かっていますので、水資源に関する重点地域として活動を強化していくなどの検討をしております。情報開示についても検討結果を適性に関示していきます。

Q：貴社は生物多様性の負のインパクトを図る LCA の実施や、生物多様性に正のインパクトを与える「市谷の杜」や各地の緑地づくりを行っているが、これらを定量的に示し、企業価値を訴求する開示をすることを検討しているか。

A：LCA は決して負の側面だけではなく、適正な計算に基づき排出量を把握すると同時に改善点を洗い出し、施策を講じた成果を明らかにする手法ですので、当社の正の取り組みを正確に表すものであると考えています。また、当社は「自然共生社会」の実現に向けて、さまざまな取り組みを各拠点で行っていますが、数値目標を掲げ、達成度合いをフォローアップして、活動のレベルを強化したいと考えています。計算方法は各団体のガイドラインに則り検討しております。将来的には当社の算出方法、目標設定方法を整備し、開示に向けて検討していきます。

以上